

変更契約情報

26-348-2

請 負 人		㈱ユアテック石巻営業所	
工 事 (業 務) 名		(仮称) 石巻東学校給食センター建設電気設備工事	
項 目		原 (当初) 請負契約の内容	現請負契約の内容
変 更 前	請 負 代 金 額	247,320,000円	247,320,000円
	契 約 締 結 年 月 日	平成27年3月25日	平成27年12月24日
	工 期 (履 行 期 間)	平成27年3月26日から 平成28年2月29日まで	平成27年3月26日から 平成28年3月31日まで
変 更 後	変 更 後 請 負 代 金 額	262,311,480円	増額14,991,480円
	変 更 契 約 締 結 年 月 日	平成28年1月27日	
	工 期 (履 行 期 間)	平成27年3月26日から平成28年3月31日まで	
変 更 内 容		<ul style="list-style-type: none"> ・石巻市工事請負締結後における設計変更の運用に則り、当初工事請負契約締結後において、契約日を基準として設計単価を変更する。 ・厨房機器メーカー仕様により、発注図と納入機器により配線方式や電気容量が異なることが判明した。厨房機器メーカー仕様への電源ケーブル配線太さ見直し及び配線ラック仕様が異なるため変更する。 ・消防署協議により、ピット階感知器設置不要及びガス監視装置、プレハブ冷凍冷蔵庫温度警報装置等の自火報警報移報方式の変更指導により、変更を行う。 ・建基法施行令第39条により、新築建築物における6m超の高さにある200㎡超の吊り天井となる箇所において天井脱落対策の規制が強化された。本工事では、調理室及び洗浄室が該当し、本体工事では、天井材荷重のみの設計であり、照明器具つり材荷重、感知器本体等の非構造部材を天井材荷重に加味すると、基準となる天井質量が1㎡あたり2kgの荷重を超過する。また、照明器具と天井材との地震その他の振動時における照明器具と天井材との衝突防止のための径間が確保されていないため、照明器具の仕様変更を行う。 ・トイレレイアウト変更、ガス会社の仕様変更、エアシャワー変更、自動開閉扉変更に伴う電気配線、配管の敷設変更を行う。 ・厨房機器配置の電源用コンセント取り合い及びミキサーや包丁研ぎ器等の備品の配置変更に伴うコンセント見直しにより、コンセントの追加増設されたため、追加変更を行う。 ・厨房機器配置及び調理職員の作業導線を検討した結果、新たな衛生管理システムを採用する上で、調理室やアレルギー室、コンテナ室等の複数個所を職員が行き来することが衛生上ないため、電話機子機を部屋間移動式のPHS仕様から室内のみで使用できるコードレス仕様へ変更する。また、電話回線種別をISDN回線から光電話回線へ変更するため、停電用対応用デジタル多機能電話機を廃止する変更を行う。 	